セントラル短資FX

口座開設の申し込み

■必要書類　※投函前に必ず確認ください。

- ☐ 口座開設申込書
- ☐ 実質的支配者に関する申告用紙
- ☐ 法人口座確認書
- ☐ 特定取引を行う者の届出書
- ☐ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ☐ （法人の）印鑑証明書
- ☐ 実質的支配者の該当性を確認できる書類
  （「株式会社」「一般社団法人」「一般財団法人」のみ）
- ☐ 実質的支配者(全員)の本人確認書類
- ☐ 取引担当者の本人確認書類
- ☐ 法人番号通知書の写し
- ☐ （最新の）財務諸表

■書類提出時の注意

☐ 口座開設申込書

- 収入印紙（4,000円）の貼付が必要です。費用はお客さまの負担となります。
- 取引担当者欄は、取引担当者と代表者が同一の場合も記入が必要です。
- 法人印欄には、印鑑証明と同じ実印を捺印ください。
- マイページのログインに必要なID・パスワードは、ご登録いただいた取引担当者さまの住所宛に、ID・パスワードを取引担当者さまに通知したことをお知らせする書類は法人住所宛に郵送(いずれも転送不可書留郵便)します。

☐ 実質的支配者に関する申告用紙

- 法人の実質的支配者※1に該当する自然人を特定し、その方の本人特定事項を記入してください。
- 実質的支配者の方が外国PEPs※2に該当する場合は、お申込みいただけません。

※1「実質的支配者とは」のページを確認ください。
※2「外国PEPsとは」のページを確認ください。

☐ 実質的支配者の該当性を確認できる書類（「株式会社」「一般社団法人」「一般財団法人」のみ）

- 株式会社（特例有限会社を含む）で、商業登記所に実質的支配者リストを保管している場合は、商業登記所が交付する実質的支配者リストの写し。
- 上記に該当しない株式会社、一般社団法人、一般財団法人で、原始定款での実質的支配者の認証を公証人から受けている場合は、「定款謄本」または公証人の発行する「申告受理及び認証証明書の写し」
- 上記いずれにも該当しない株式会社は、「株主名簿の写し」または「確定申告書別表二の明細書(同族会社等の判定に関する明細書)の写し」

☐ 実質的支配者(全員)の本人確認書類

「ご利用いただける本人確認書類」のページを確認ください。
外国籍の場合には、「在留カード」または「特別永住者証明書」をご提出ください。
在留資格に紐づく在留期間が1年を超えており、当社が同書類を受理した段階で、同書類の有効期間満了日まで6か月以上あり、在留カードの場合には、同カードに記載された在留期間満了日まで6か月以上あることも合わせて確認できる必要があります。

☐ 特定取引を行う者の届出書

実質的支配者の方の居住地国が海外の場合は、外国納税者番号等の記入も必要です。

☐ 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、法人の印鑑証明書

発行日から6か月以内の原本

☐ 取引担当者の本人確認書類

「実質的支配者(全員)の本人確認書類」と同じ

提出方法

■郵送でのみ受け付けます。

最終ページにある宛名ラベルを印刷し、封筒に糊付けして送付してください。
宛名ラベルを利用されない場合は、右記住所を記載のうえ郵送ください。

■郵送先

〒103-0021
東京都中央区日本橋本石町3-3-14
セントラル短資ＦＸ株式会社 カスタマー部

FXダイレクト＋ 選べるシストレ セントラルミラートレーダー

口座開設申込書 口座設定確認書

法人用

口座番号（事務処理用）

記入日 ※ 西暦 年 月 日

申込み法人について

フリガナ	※
会社名	※
英語表記	※
業種	※ 商社・IT・通信・金融・保険・不動産・サービス業 公務員・医療・農業・林業・漁業・飲食店・小売 建設・製造業・運輸・その他（ ） [「金融」または「その他」にチェックを入れたお客さまには、別途FATCA関連書類の提出をお願いすることがあります。]
所在地	※ 〒 － ※ 都道府県 ※
電話番号	※ － －
URL	http://

取引担当者について

フリガナ	※ 性別 ※ 男 女
お名前	※ お届印 ※ 印 ＊取引担当者印
所属部署	※
役職	※
生年月日	※ 西暦 年 月 日
ご住所	※ 〒 － ※ 都道府県 ※
電話番号	※ － －
Eメール	※

貴社からの「ご案内メール」の受信を希望します。

※ □ はい □ いいえ

ご登録いただいたメールアドレス宛に、お得なキャンペーンに関するご案内等をお送りします。
・メール受信設定は、マイページで変更できます。
・重要なお知らせは、メール設定の如何にかかわらず、お送りします。

資本金	※ 円
従業員数	人
年商・売上高	円
取引可能な証拠金額	※ □ 100万円未満 □100 ～ 500万円 □ 500 ～ 1,000万円 □ 1,000 ～ 3,000万円 □ 3,000万円 ～ 1億円 □ 1 ～ 2億円 □ 2億円超
投資目的	※ □ 分散投資のためFX投資をしたい。 □ 高金利通貨で運用したい。 □ FXトレードによる為替差益を狙いたい。 □ 両替・外貨調達をしたい。
取引動機	※ 新聞広告／ホームページ／書籍／雑誌／友人・知人の紹介 セミナー／その他（ ）
取引担当者様の投資経験	※ 株式（現物） □ 経験なし □ 6ヵ月未満 □ 6ヵ月以上 □ 3年以上 □ 5年以上 □ 10年以上
	※ 株式（信用） □ 経験なし □ 6ヵ月未満 □ 6ヵ月以上 □ 3年以上 □ 5年以上 □ 10年以上
	※ 外貨預金 □ 経験なし □ 6ヵ月未満 □ 6ヵ月以上 □ 3年以上 □ 5年以上 □ 10年以上
	※ FX □ 経験なし □ 6ヵ月未満 □ 6ヵ月以上 □ 3年以上 □ 5年以上 □ 10年以上

円預金口座

ご出金の際の振込先金融機関
＊申込み法人名義の口座です。

金融機関	※ 銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合・農業協同組合・漁業協同組合
支店	※ 支店 出張所 ＊本店の場合は、「本店」と記入ください。
口座名義(カナ)	※
口座種類	※ 普通・当座・貯蓄
口座番号 右づめでご記入ください	※

注１：「※」は必須事項です。
注２：以下の書類も必要です。
□ 実質的支配者に関する申告用紙
□ 法人口座確認書
□ 特定取引を行う者の届出書
□ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
□（法人の）印鑑証明書
□ 実質的支配者の該当性を確認できる書類（「株式会社」「一般社団法人」「一般財団法人」のみ）
□ 実質的支配者（全員）の本人確認書類
□ 取引担当者の本人確認書類
□ 法人番号通知書の写し
□（最新の）財務諸表

私は、貴社が交付する店頭外国為替証拠金取引に関する説明書等（貴社が別途取引の仕組み等を解説した書類を交付した場合は、該当書類を含みます）を受領し、当該取引の内容等について説明を受け十分把握し、「店頭外国為替証拠金取引説明書」、「店頭外国為替証拠金取引約款」および各商品の「取引規定・取引要綱」、「投資顧問契約締結前交付書面」、「投資顧問契約締結時交付書面（兼 投資顧問契約書）」、「反社会的勢力でないことの確約に関する同意書」、「外国為替取引のリスク」、「注意喚起文書」の内容に同意し、私の判断と責任において当該取引を行いたく、取引口座の開設を申し込みます。
また、貴社の「お客さまの個人情報のお取扱いについて」、「外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について」、「書面の電磁的方法による交付等に係る規定」を読み、その内容に同意します。

上記の内容に同意のうえ、記入・捺印をお願いします。

法人名

代表者

法人印
＊印鑑証明用実印

収入印紙貼付 4,000円 割印

セントラル短資FX

事務処理用

実質的支配者に関する申告用紙

法　人　名	
所　在　地	
法人の実質的支配者および外国PEPsの説明を確認しました。	□ はい　□ いいえ

実質的支配者①

フリガナ		生年月日	西暦　年　月　日
氏　名			
所在地	〒　－	都道府県	

法人との関係性が該当するもの1つに✔印を入れてください。

資本多数決法人（株式会社、投資法人、特定目的会社等のお客さま）
- □ 申請法人の25%超の議決権を直接または間接的に保有している。
- □ 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。
- □ 申請法人の代表者（上記が不在）。

資本多数決法人以外の法人（一般社団、財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人等のお客さま）
- □ 申請法人の収益または財産の総額の25%超の配当または財産の分配を受ける権利を有している。
- □ 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。
- □ 申請法人の代表者（上記が不在）。

外国PEPsに該当しません。　□ 該当します　□ 該当しません

実質的支配者②

フリガナ		生年月日	西暦　年　月　日
氏　名			
所在地	〒　－	都道府県	

法人との関係性が該当するもの1つに✔印を入れてください。

資本多数決法人（株式会社、投資法人、特定目的会社等のお客さま）
- □ 申請法人の25%超の議決権を直接または間接的に保有している。
- □ 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。
- □ 申請法人の代表者（上記が不在）。

資本多数決法人以外の法人（一般社団、財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人等のお客さま）
- □ 申請法人の収益または財産の総額の25%超の配当または財産の分配を受ける権利を有している。
- □ 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。
- □ 申請法人の代表者（上記が不在）。

外国PEPsに該当しません。　□ 該当します　□ 該当しません

実質的支配者③

フリガナ		生年月日	西暦　年　月　日
氏　名			
所在地	〒　－	都道府県	

法人との関係性が該当するもの1つに✔印を入れてください。

資本多数決法人（株式会社、投資法人、特定目的会社等のお客さま）
- □ 申請法人の25%超の議決権を直接または間接的に保有している。
- □ 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。
- □ 申請法人の代表者（上記が不在）。

資本多数決法人以外の法人（一般社団、財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人等のお客さま）
- □ 申請法人の収益または財産の総額の25%超の配当または財産の分配を受ける権利を有している。
- □ 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。
- □ 申請法人の代表者（上記が不在）。

外国PEPsに該当しません。　□ 該当します　□ 該当しません

セントラル短資FX

事務処理用			

法人口座確認書

記　入　日	※ 西暦　　年　　月　　日

所　在　地	※ 〒　　－	※ 法人印
法　人　名	※	＊印鑑証明用実印
代表者(署名)	※	

セントラル短資ＦＸ株式会社との取引にあたり、以下のとおり申告します。
(「はい」または「いいえ」のどちらかに✔印を入れてください。)

1	当法人は、暴力団、暴力団関係者、暴力団関係企業・団体等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、および自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者でないことを表明し、保証します。	※	□ はい　□ いいえ
2	当法人は余裕資金 (100 万円以上) で取引することを表明し、保証します。 万一、相場の急変等により各口座の残高が不足した場合は、速やかに追加入金します。	※	□ はい　□ いいえ
3	登録内容に変更があった場合は、遅滞なく変更届を提出します。 また、登録に虚偽がある場合は、即時解約に応じる。	※	□ はい　□ いいえ
4	セントラル短資ＦＸ株式会社から、当法人の履歴事項全部証明書または財務諸表等の提出を求められれば速やかに提出します。	※	□ はい　□ いいえ
5	当法人が提出を求められた書面を速やかに提出しない場合は、セントラル短資ＦＸ株式会社が解約または取引制限等の処置を採られても、これを受け入れます。	※	□ はい　□ いいえ

セントラル短資FX

事務処理用			

特定取引を行う者の届出書（法人用）

法令(注)等により、お客さまが当社で取引をされる場合には、本届出書の提出が必要です。すでに提出された届出書の内容に変更があった場合にも、該当項目を記入のうえ、提出してください。
(注)「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法および地方税法の特例等に関する法律」

届出日(西暦)	年　月　日	取引口座番号※	

※口座開設申込段階では記入不要。

名称	
本店または主たる事務所の所在地	

法人種別

☐ 報告対象外法人(次から選択してください)
（☐上場法人　☐上場法人の関係会社　☐政府機関等　☐一定の外国政府機関等が全額出資する法人　☐外国の報告金融機関等）
☐ 政府機関等が全額出資する法人（一定の外国政府機関等が全額出資する法人を除く）
☐ 報告金融機関等
☐ 公共法人・公益法人（収益事業を行っていない法人に限る。）
☐ 持株会社
☐ グループ会社に対する出資、融資等を業務とする法人
☐ 新設法人
☐ 次に掲げる要件をすべて満たす法人
–直前事業年度における収入金額の合計額のうち「投資関連所得」に係る収入金額が占める割合が50%未満
–直前事業年度末の資産の合計額のうち「投資関連所得」の基因となる資産の合計額が占める割合が50%未満
☐ 人格のない社団等（権利能力なき社団・財団、任意団体など）
☐ 組合等（民法上の組合、匿名組合、投資事業有限責任組合、有限責任事業組合、信託など）
⇒「3.特定組合員等（組合等の業務を行う者）の確認」欄も記入ください。
☐ 一定の遺産法人等（遺産の準拠法によって被相続人の遺産が法人等とされるものをいう。）
⇒「4.被相続人に関する確認」欄も記入ください。

☐ 上記の種別に該当しない法人⇒特定法人に該当
⇒「6.実質的支配者の居住地国等の確認」欄も記入ください。
⇒内国法人である特定法人で居住地国が外国である実質的支配者が存在する場合には、以下に法人番号を記入ください。

法人番号		☐ 法人番号を保有していない

2.居住地国および外国納税者番号の確認(遺産法人および日本の信託に該当する場合には記入不要)

居住地国および外国納税者番号をすべて記入ください。なお、税務上の居住地国を有さない場合には、財務および営業または事業の方針につき実質的に決定が行われている場所が所在する国・地域を記入ください。
外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を「外国納税者番号」欄に記入ください。

居住地国（複数チェック可能）	外国納税者番号
☐ 日本	記入不要
☐ 日本以外（国名：　）	
☐ 日本以外（国名：　）	

本店または主たる事務所の所在地と居住地国が異なる場合には、その理由を記入ください。

3. 特定組合員等（組合等の業務を行う者）の確認（組合等のお客さまのみ記入ください）

特定組合員等の情報を記入ください。

氏名／名称	
住所／本店また主たる事務所の所在地	

☐ 特定信託受託者（日本の信託における信託受託者）に該当
信託受託者の居住地国および外国納税者番号に係る情報をすべて記入ください。
外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を「外国納税者番号」欄に記入ください。

居住地国（複数チェック可能）	外国納税者番号
☐ 日本	記入不要
☐ 日本以外（国名：　）	
☐ 日本以外（国名：　）	

信託の所在する国と居住地国が異なる場合には、その理由を記入ください。

【保管期限】全ての取引終了後６年

4. 被相続人に関する確認（遺産法人等に該当するお客さまのみ、以下に被相続人の情報を記入ください）

氏　　名			
生年月日（西暦）	年　月　日	死亡時の住所	

居住地国および外国納税者番号をすべて記入ください。居住地国を有さない場合には、「なし」と記入ください。
外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を「外国納税者番号」欄に記入ください。

居住地国（複数チェック可能）	外国納税者番号
☐ 日本	記入不要
☐ 日本以外（国名：　　）	
☐ 日本以外（国名：　　）	

遺産法人等の所在する国と被相続人の居住地国が異なる場合または居住地国を有さない場合には、その理由を記入ください。

5. 異動の確認　(届出済みの内容を変更される場合のみ、記入ください)

異動の生じた項目にチェックを入れ、直近に提出した届出書に記載した異動前の内容を記入ください。

異動の生じた項目（複数チェック可能）	異動前の内容	
☐ 居住地国		
☐ 報告対象外法人への該当性	☐該当	☐非該当
☐ 特定法人への該当性	☐該当	☐非該当
☐ 実質的支配者（特定法人の場合のみ） ※異動前の実質的支配者をすべて記入ください。 実質的支配者が存在しない場合には、 「なし」と記入ください。		
☐ 実質的支配者の居住地国（特定法人の場合のみ）		

居住地国が日本以外であるとき、または特定法人に該当する場合で居住地国が外国である実質的支配者が存在するときは、英字でお客さまの情報を記入ください。遺産法人等で被相続人の居住地国が日本以外である場合には、被相続人の以下の情報を、また日本の信託で特定信託受託者の居住地国が日本以外である場合には、特定信託受託者の以下の情報を、それぞれ英字で記入ください。

英字情報

氏名／名称	（英字）	
住所／本店または主たる事務所の所在地	（英字）	国名（英字）

宣誓

・私は、本届出書に記載した情報が正確であることを宣誓します。
・本届出書に記載した情報に変更があった場合には、異動日の属する年の 12 月 31 日または異動日から 3 カ月経過日のいずれか遅い日までに改めて届出書を提出します。

署名（法人名および代表者名）	署名日	法人印（印鑑証明用実印）

【保管期限】全ての取引終了後 6 年

6. 実質的支配者の居住地国等の確認（「特定法人」に該当する場合は、実質的支配者に該当する方について記入ください。）

実質的支配者①

氏　　名		生年月日(西暦)	年　　月　　日
住　　所			
居住地国	該当する項目に✔印を入れてください。 ☐ 居住地国は日本のみ ☐ 居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない ＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、下記の「居住地国および外国納税者番号の追加確認」欄にも記入ください。		

居住地国および外国納税者番号の追加確認

＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」をチェックされた場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、居住地国及び外国納税者番号を以下にすべて記入ください。居住地国を有さない場合は「なし」と記入ください。
＊ 居住地国が日本の場合、「外国納税者番号」欄に個人番号（マイナンバー）は記載せず、「ー」と記入ください。
外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を以下から選択し「外国納税者番号」欄に記入ください。
① 居住地国は納税者番号を発行していない
② 居住地国は納税者番号を発行しているが保有していない
③ 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない

居住地国の名称	外国納税者番号

住所と居住地国が異なる理由

住所の所在する国または地域と居住地国が異なる場合や居住地国を有さない場合には、その理由を以下より選択してください。
☐ 学生　☐ 教育機関における教師、トレイニー、インターン　☐ 交流プログラムによる訪問者
☐ 外交官　☐ その他（理由を記入ください。）：

居住地国が日本以外の場合は、英字で以下を記入ください。

英字情報			
氏名（英字）	（姓）	（名）	（ミドルネーム）
住所（英字）			（国名）

実質的支配者②

氏　　名		生年月日(西暦)	年　　月　　日
住　　所			
居住地国	該当する項目に✔印を入れてください。 ☐ 居住地国は日本のみ ☐ 居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない ＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、下記の「居住地国および外国納税者番号の追加確認」欄にも記入ください。		

居住地国および外国納税者番号の追加確認

＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」をチェックされた場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、居住地国及び外国納税者番号を以下にすべて記入ください。居住地国を有さない場合は「なし」と記入ください。
＊ 居住地国が日本の場合、「外国納税者番号」欄に個人番号（マイナンバー）は記載せず、「ー」と記入ください。
外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を以下から選択し「外国納税者番号」欄に記入ください。
① 居住地国は納税者番号を発行していない
② 居住地国は納税者番号を発行しているが保有していない
③ 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない

居住地国の名称	外国納税者番号

住所と居住地国が異なる理由

住所の所在する国または地域と居住地国が異なる場合や居住地国を有さない場合には、その理由を以下より選択してください。
☐ 学生　☐ 教育機関における教師、トレイニー、インターン　☐ 交流プログラムによる訪問者
☐ 外交官　☐ その他（理由を記入ください。）：

居住地国が日本以外の場合は、英字で以下を記入ください。

英字情報			
氏名（英字）	（姓）	（名）	（ミドルネーム）
住所（英字）			（国名）

6. 実質的支配者の居住地国等の確認（「特定法人」に該当する場合は、実質的支配者に該当する方について記入ください。）

実質的支配者③

氏　　名		生年月日(西暦)	年　　月　　日
住　　所			
居住地国	該当する項目に✔印を入れてください。 ☐ 居住地国は日本のみ ☐ 居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない ＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、下記の「居住地国および外国納税者番号の追加確認」欄にも記入ください。		

居住地国および外国納税者番号の追加確認

＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」をチェックされた場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、居住地国及び外国納税者番号を以下にすべて記入ください。居住地国を有さない場合は「なし」と記入ください。
＊ 居住地国が日本の場合、「外国納税者番号」欄に個人番号（マイナンバー）は記載せず、「ー」と記入ください。
外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を以下から選択し「外国納税者番号」欄に記入ください。
① 居住地国は納税者番号を発行していない
② 居住地国は納税者番号を発行しているが保有していない
③ 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない

居住地国の名称	外国納税者番号

住所と居住地国が異なる理由

住所の所在する国または地域と居住地国が異なる場合や居住地国を有さない場合には、その理由を以下より選択してください。
☐ 学生　☐ 教育機関における教師、トレイニー、インターン　☐ 交流プログラムによる訪問者
☐ 外交官　☐ その他（理由を記入ください。）：

居住地国が日本以外の場合は、英字で以下を記入ください。

英字情報			
氏名（英字）	（姓）	（名）	（ミドルネーム）
住所（英字）			（国名）

実質的支配者④

氏　　名		生年月日(西暦)	年　　月　　日
住　　所			
居住地国	該当する項目に✔印を入れてください。 ☐ 居住地国は日本のみ ☐ 居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない ＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、下記の「居住地国および外国納税者番号の追加確認」欄にも記入ください。		

居住地国および外国納税者番号の追加確認

＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」をチェックされた場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、居住地国及び外国納税者番号を以下にすべて記入ください。居住地国を有さない場合は「なし」と記入ください。
＊ 居住地国が日本の場合、「外国納税者番号」欄に個人番号（マイナンバー）は記載せず、「ー」と記入ください。
外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を以下から選択し「外国納税者番号」欄に記入ください。
① 居住地国は納税者番号を発行していない
② 居住地国は納税者番号を発行しているが保有していない
③ 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない

居住地国の名称	外国納税者番号

住所と居住地国が異なる理由

住所の所在する国または地域と居住地国が異なる場合や居住地国を有さない場合には、その理由を以下より選択してください。
☐ 学生　☐ 教育機関における教師、トレイニー、インターン　☐ 交流プログラムによる訪問者
☐ 外交官　☐ その他（理由を記入ください。）：

居住地国が日本以外の場合は、英字で以下を記入ください。

英字情報			
氏名（英字）	（姓）	（名）	（ミドルネーム）
住所（英字）			（国名）

実質的支配者とは

実質的支配者とは、法人の事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある者をいい、どのような者が該当するかについては、法人の性質に従って定められており、犯罪収益移転防止法の改正（平成 28 年 10 月1日施行）により、議決権その他の手段により当該法人を支配する自然人まで遡って確認することとされました。（下図参照）

※資本多数決法人とは、株式会社、投資法人、特定目的会社等を指します。資本多数決法人でない法人には、一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、特定非営利法人、持分会社（合名会社、合資会社および合同会社）等があります。

※該当する自然人が複数いる場合には、その全てが実質的支配者に該当することとなります。

※議決権の 25%超を保有する自然人（法人の収益総額の 25%超の配当を受ける自然人）であっても、他に議決権の 50%超を保有する自然人（法人の収益総額の 50%超の配当を受ける自然人）が存在する場合は、25%超の議決権を保有していても（法人の収益総額の 25%超の配当を受けていても）、実質的支配者に該当しません。この場合、議決権の 50%超を保有する自然人（法人の収益総額の 50%超の配当を受ける自然人）が実質的支配者に該当することとなります。

顧客等が資本多数決法人である場合

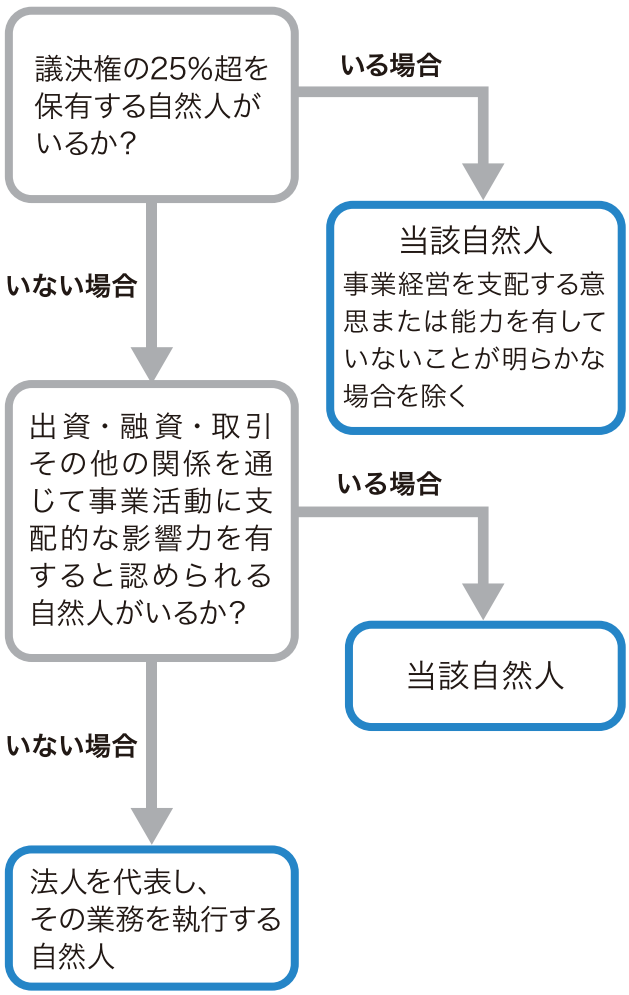

※25%の計算に当たっては、直接保有、間接保有の合計とする。

顧客等が資本多数決法人でない場合

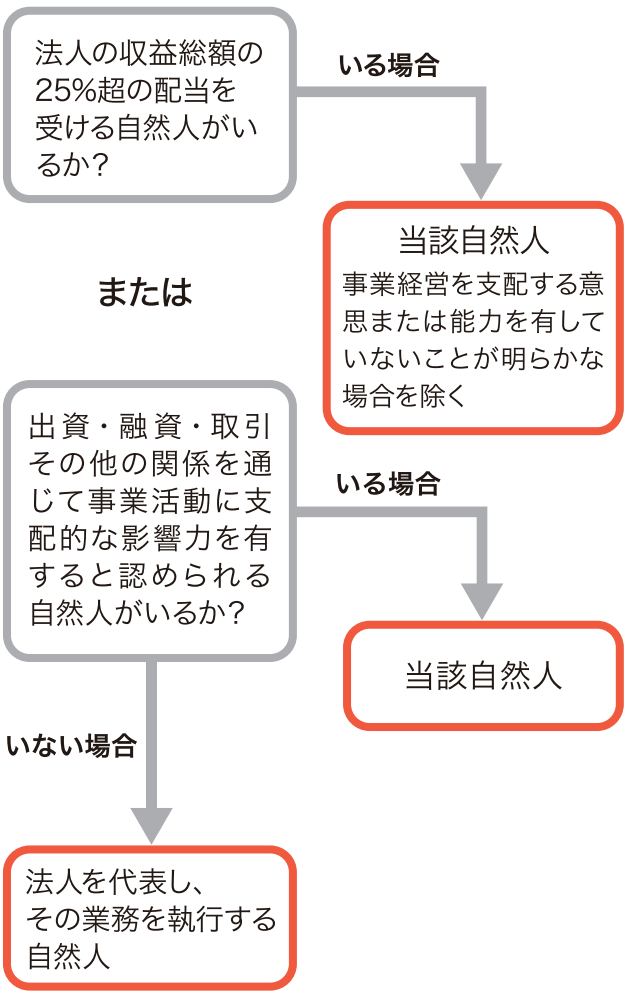

外国PEPs（Politically Exposed Persons）とは

外国政府等において重要な公的地位にある方（過去にその地位にあった方）、およびその家族、ならびにこれらの方が実質的支配者である法人を指します。

外国 PEPs の対象は、以下に該当する方です。
① 外国の元首
② 外国において下記の職にある者
③ 過去に①または②であった者
- 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
- 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議または参議院副議長に相当する職
- 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代または全権委員に相当する職
- 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚または航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行の役員
- 予算について国会の議決を経または承認を受けなければならない法人の役員

④ ①～③の家族
　下図：外国 PEPs に該当する親族の範囲（例）をご参照ください。
⑤ ①～④が実質的支配者である法人

外国PEPsに該当する親族の範囲（例）

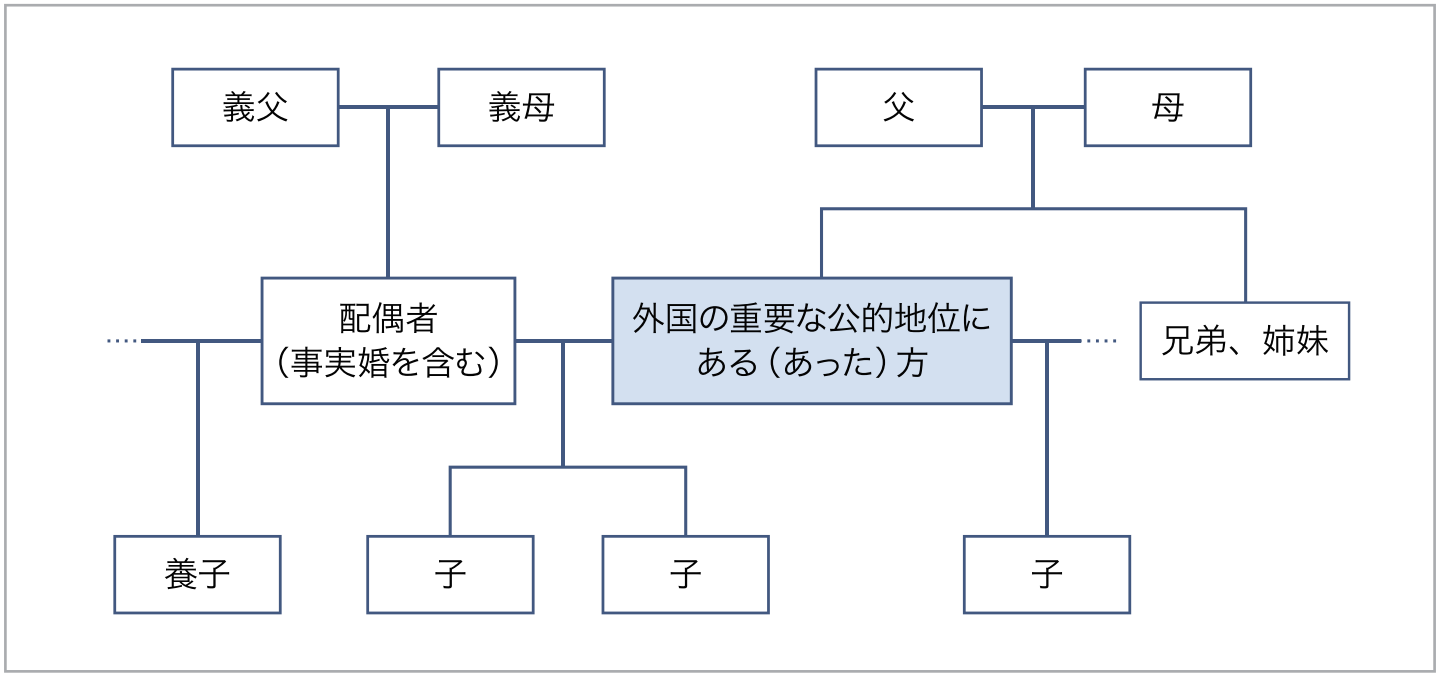

外国 PEPs に含まれる家族の範囲として、配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上、婚姻関係にある方を含む）、父母、実子、および兄弟姉妹、配偶者の父母、または実子以外の子が該当します。
なお、過去に外国政府等において重要な地位にあった場合、退任後の経過期間に定めはありません。
外国の重要な公的地位にある（あった）方の祖父母や孫は外国 PEPs に該当しません。

ご利用いただける本人確認書類

日本国籍のお客さま

■運転免許証

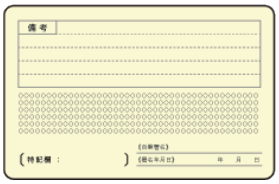

✔裏面に記載がある場合は、裏面も必ず提出ください。
✔コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。
✔「臓器提供に関する意思表示」欄に記載がある場合は、マスキング（塗りつぶしなど）して提出ください。

以下、確認ください。
① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
② 当社確認時点で有効期限内である。
③ 番号が鮮明に記載されている。
④ 公安印が鮮明に写っている。
⑤ 顔写真が鮮明に写っている。

■マイナンバーカード（表面のみ）

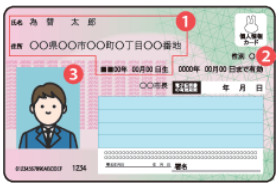

✔表面を提出ください。
✔コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。
① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
② 当社確認時点で有効期限内である。
③ 顔写真が鮮明に写っている。

■住民基本台帳カード（両面）

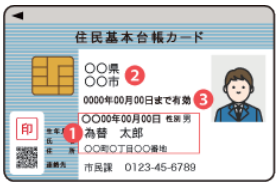

✔必ず両面を提出ください。
✔コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。
① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
② 発行元の地方自治体名が鮮明に記載されている。
③ 当社確認時点で有効期限内である。

■住民票の写し（コピー可※・個人番号なし）

※出金銀行変更依頼の場合はコピー不可（原本のみ）

✔本籍やご家族情報の記載がある場合は、マスキング（塗りつぶしなど）してください。

以下、確認ください。
① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
② 印章が鮮明に写っている。
③ 当社確認時点で発行日から6か月以内のもの。

■印鑑登録証明書（コピー可）

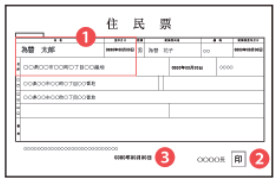

✔コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。
① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
② 印章が鮮明に写っている。
③ 当社確認時点で発行日から6か月以内のもの。

外国籍のお客さま

■在留カード（両面）

✔必ず両面を提出ください。
✔コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。
① 居住地、氏名、生年月日、国籍・地域が申込内容と合致している。
② 番号が鮮明に記載されている。
③ 在留資格、就労制限の有無が鮮明に記載されている。
④ 印章が鮮明に写っている。
⑤ 当社確認時点で有効期限・在留期間の満了日まで6か月以上のもの。

■特別永住者証明書（両面）

✔必ず両面を提出ください。
✔コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。
① 居住地、氏名、生年月日、国籍・地域が申込内容と合致している。
② 番号が鮮明に記載されている。
③ 印章が鮮明に写っている。
④ 当社確認時点で有効期限の満了日まで6か月以上のもの。

在留カードまたは特別永住者証明書は、有効期間または在留期間の満了日が到来した場合は、更新後のものの提出が必要です。

法人のお客さま

■商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、印鑑証明書

✔原本を提出ください。

以下、確認ください。
① 当社確認時点で発行日から6か月以内のもの。

【返信用封筒宛先ラベル】

白のA4用紙でプリントし、外枠に沿って切り、
しっかりと封筒に貼り合わせて利用ください。
封筒の裏面に氏名、住所を必ず記入ください。

料金受取人払郵便

日本橋局
承認
8479

差出有効期限
2024年4月30日
まで
＝切手不要＝

返信用封筒

103-8790
919

東京都中央区日本橋本石町3－3－14

セントラル短資FX株式会社 行

セントラル短資FX

ご注意

・第三者への譲渡、改ざん、不正利用を禁止します。